

令和5年6月 新宮町教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時

令和5年6月28日（水） 9時18分から10時10分まで

2. 場所

新宮町役場 3階 第2委員会室

3. 出席者

小川教育長、吉松委員、横山委員、本多委員、小池委員

4. 欠席者

なし

5. 出席職員

森学校教育課長、桐島社会教育課長、三船学校教育課長補佐、高木社会教育課長補佐、高口指導主事、大里指導主事

6. 欠席職員

なし

7. 日程

○ 日程第1 開会の宣告

(小川教育長)

ただ今から6月の教育委員会定例会を開会いたします。

出席委員は4名で、全員出席です。

また、事務局職員も全員出席です。

9時18分開始

○ 日程第2 会議録署名議員の指名について

(小川教育長)

会議録署名議員は会議規則第17条の規定により、教育長及び会議で決めた委員の1名となっておりますので、今回は小池委員にお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○ 日程第3 教育長の報告事項

(小川教育長)

(資料により報告及び説明)

① 「日本教育新聞」「西日本新聞」掲載記事について

- ② 海の事故注意喚起について
- ③ 町議会第2回(6月)定例会における教育委員会部局に関する一般質問について

(小川教育長)

質問等はありませんか。(特になし)

○ 日程第4 諸報告

1) 学校教育課の報告について

(森学校教育課長) (資料により学校教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 令和5年度糟屋地区教育講演会の開催について
(詳細は、大里指導主事が説明)
- ・ 学校訪問について
(詳細は、高口指導主事が説明)
- ・ 工事の状況について
(詳細は、三船学校教育課課長補佐が説明)

② その他

- ・ 令和5年度新宮町立幼稚園、小・中学校教職員人権・同和教育研修会について
(詳細は、三船学校教育課課長補佐が説明)
- ・ 令和5年度新宮町学童保育所夏休み期間のみの開所について
(詳細は、三船学校教育課課長補佐が説明)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況について

2) 社会教育課の報告について

(桐島社会教育課長) (資料により社会教育課の報告)

① 報告事項

- ・ 経過報告
- ・ 今後の予定
- ・ 夏休み期間中 夏休み巡回指導について
- ・ 夏休み子ども講座について
- ・ 夏休み子ども体験教室(文化協会主催)について
- ・ 地域寺子屋実施一覧について

② その他

- ・ 町立図書館利用状況及び行事予定について
- ・ としょかんの1年について

(小川教育長)

質問等はありませんか。

(本多委員)

先週の土曜日に開催された、社会教育関係団体等指導者研修会に参加させていただいたのですが、その中で、レインボールームを主宰されている、社会教育総合センターの西河先生の講演があり、子どもの居場所をつくるために、乳幼児から小学生、中学生、さらには高校生までを対象にして様々な行事などを開催されているということで、大変ありがたいなと思って聞いていたのですが、西河先生が活動される中で、県外などから新宮町に引っ越してこられたお母さん方と交流する機会があり、子育て中のお母さんの孤立化や、行政のサービスが受けきれていないという方に割と出会われるという話をされ、また、福岡市から引っ越してこられたあるお母さんが、新宮町に引っ越してきて失敗でしたとおっしゃっていたという言葉があり、私は驚きました。

先ほどの教育長の報告の中でも、新宮町は糟屋郡の中でも一番地元愛が強く、他市町からの評価も高い住みやすい町という新聞記事のお話があったのですが、私もこの記事を読んでいまして、私も新宮町に住み始めて15年目になるのですが、この町で子育てもさせていただいて、私としてはすごく良かったという気持ちでしたのですけれども、講演の中で先生は、首都圏では都会での子育てによるお母さんの孤立化を避けるために、児童館が多く設置されてあったり、そこでお母さん達がつどったり、様々な無料の講座が開催されたりして、それに参加することで子育てがしやすくなる。そういった面では、やはり東京などの首都圏や、福岡市から引っ越してきた方から見ると新宮町はまだ遅れているというお話をされました。

新宮町では、図書館でブックスタートをされていたりするのですが、実際、他市町から転入された保護者の方が交流出来たりするような取り組みなど、どのような形で進めてあるのかという現状を教えてくださいたいと思います。

(桐島社会教育課長)

様々なところとつながりながら、子どもたちに対する取り組みは実施していかなければならないのかなと考えております。その中で、レインボーハウスさんとも連携をし、本当に困った方、その声が届くような形をとということで、今一緒にやり始めたというところが現状です。また、町主催で家庭教育支援事業を元々実施していたのですが、やはり応募してこられる方は限られていますので、もう少し細かに、地域に出て行うような取り組みが出来ないかという検討をしているところです。また、新しく転入してこられた方に対してどのように周知していくかということに関しては、SNSの活用などにより、なるべく細やかに情報が届くような方策を現在考えながら実施しているところです。

(本多委員)

現状として、社会教育課の皆様が御尽力いただいていることは本当に感じているところですが、子どもが生まれ、0歳児から幼少期を経て、小学校、中学校、そして高校に進学し、また地元で活躍する人材を新宮町で育てていくことが私はとても大事だということを感じていて、一生懸命育てた子ども達が大きく羽ばたいていくことはとてもうれしいことなのですが、みんな町外に出て行ってしまい、誰も残らないというのは残念に思いますので、やはり町としても素晴らしい人材は残ってもらい、町のために貢献してもらいたいという思いもあるかと思いますし、そのためにも一貫したシス

テムというか、教育のようなものがあると良いのではないかと講演を聴きながら少し感じたところです。例えば、0歳からとか、6か月から12か月まで、あるいは1歳から2歳までなど、それぞれの保護者に提供できるような講座やプログラム、また、3歳になり幼稚園に入園するとなると、町外の幼稚園に行かれる方も多いと思いますので、そういう方が新宮町でもう一度集えるような、一貫したシステムというかプログラムのようなものができ、それが小・中学校につながっていくようなものが構築できないかなと勝手に大きな夢を考えたのですが、そこまですることは難しいかもしれませんが、学校教育につながるような幼児期からのシステム、プログラムというものを町で考えていければいいなと思いました。

(小川教育長)

私も研修会に参加させていただいたのですが、その研修会の場に町の子育て支援課の職員も参加してまして、その講演を聴いて、要するに居場所づくりをどう構築するか、社会教育課や学校教育課など様々な課が、幼児も含め、子どもだけに限らず、大人までの居場所を構築するために、今、行政ができる部分の中で具体的な形について、後日、すぐにやりとりをしたところです。例えば立花口区に「こみんかみかん」という登山者や地域の方などがちょっと立ち寄るようなコミュニティ施設があるのですが、その施設を児童館的な利用であったり、学童保育所的な利用などが何か出来ないだろうかとか、当日の講演をお聴きして、自分達ができる部分はないだろうかとか今話しているところですので、本田委員がお話しされたことも参考しながら、中期、長期的に検討していければと考えております。

(吉松委員)

三点質問させていただきたいと思います。

まず、教育長の御報告の中で、海水浴場について御説明がありました。何年も前の話ですが、私が家族で海岸に出かけたときに、本当に真っ青になった方をライフセーバーの方が救助しておられる現場に遭遇したことがあって、その後、命は助けられたのだろうか、とても心配になったことがありました。そういう思いで海水浴場についての資料を見させていただいたときに、ライフセーバーが土・日、祝日のみ常駐、1日8時間を基本に常駐と記載されていましたが、この点については安全対策の面で大丈夫なのだろうかと思うことと、町が所有する海岸ではないので、町が色々することが出来ないというお話だったのですが、では、どのように対応すればよろしいのかということが一点。

二点目は、夏休み期間中の学童保育所増設のことですが、定員をオーバーしての申込みはないというお話だったかと思いますが、定員は何人なのでしょう。また、以前、ニュース報道で、他所の学童保育所ですが、定員が40人位のところに100人位が応募し、利用されている映像が流れていたのですが、本当に落ちついていられない、危険が至るところにあるというような報道がなされていましたので、そういう安全面もしっかりと確保されるのだろうかという心配がありましたので、教えてください。

それから三点目ですが、図書館利用のことなのですが、利用者数が5月に急激に減っているのはどうしてかなと思いましたので、その原因がもしお分かりでしたら教えてください。

(桐島社会教育課長)

5月の図書館利用に関しては、ゴールデンウィークが少し影響しているのではないかと考えております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行された関係で、結構な人手が図書館ではなく、違うところに向いたのではないかというのが、図書館の見立てで、そのことが影響していると考えております。

(三船学校教育課課長補佐)

夏休み期間中の学童保育所につきましては、今回、申込み募集を行っているのが、夏休み期間中のみの受入れということで、通年の学童保育所とは別の増設分になります。各校1クラブずつ増設し、定員は30名で募集をしています。また、当初申込で通年利用している学童保育所で受け入れるのではなく、各学校の空き教室を活用することにしていきます。安全確保については、現在、契約しているテノ、コーポレーションと夏休み期間中の増設に係る施設整備や指導員の増員について新たに契約をすることにしており、子どもたちの見守りは十分にできるよう、安全面についてはしっかりと体制を整えて対応したいと考えております。

(森学校教育課長)

海水浴場に関しては、現在の運営・管理のシステムがどのようになっているかは私もはっきりとは分からないのですが、以前のやり方としては、新宮町おもてなし協会の方で海水浴場の整備などをされています。その際に駐車場の警備員やライフセーバーの人達も雇っていたようです。予算がどうしても限られていますので、その中でできることとして、平日を除いた土・日の対応というのが今までのやり方になります。平日に対応できる人材もなかなか見つからないというのも多分あるのではないかとはいいますが、やはり人手が多くなる土・日、祝日にライフセーバーを雇うというのが今までのやり方でした。この件については、産業振興課に確認してみないと分からない部分があります。

(吉松委員)

それでは、夏休み中の平日はどうなるのでしょうか。夏休みは土・日だけに関わらず子ども達は海水浴場に行くのではないかと思うのですが。

(森学校教育課長)

夏休み期間中の平日のライフセーバーの配置については、はっきりしたことまでは確認していませんが、以前は夏休みも10日位は配置されていたと思います。

(吉松委員)

町で対応することに限りがあるとのことですが、県から下りてくる規程などはあるのでしょうか。

(森学校教育課長)

海水浴場についての明確な定義というものがありません。実際に他の自治体では町が所有している海水浴場もあるみたいですが、新宮海岸については国土交通省の所管であったりするので、松林などは下府区などの所有になっていたりしますので、海の

家なども下府区が所有されている土地を借地して建てるといような形をとられています。また、営業などについても完全にその方たちが主体的に運営されていることなので、町の方からの依頼や指導などは出来ませんが、先ほど申したようにライフセーバーの配置や、駐車場の整備、路上駐車をさせないための警備員の配置に関する経費などについては、補助という形で新宮町おもてなし協会に支援していたようです。

(小川教育長)

2018年7月22日には、地域おこし協力隊で町の非常勤職員であった方が、イベント中に事故で亡くなられています。その方は泳ぎなども上手で経験もある方だったらしいのですが、そのような方でも事故に遭われるようです。それに加えて子ども達の事故もあったということで、我々としては、町が対応できる部分も限られますので、先日の定例校長・園長会において校長先生方へ、各学校においてしっかりと指導をしていただくようお願いしたところです。

(横山委員)

私もずっと新宮に住んでいて、夏の時期にうちの前を救急車が通るときは、海で事故があったのかなとちょっと感じるのですが、新宮海岸には沖にテトラポットがありますよね。結局、海水浴のお客さんがテトラポットに向かって泳いで行く途中、急激に深くなったところで溺れるというケースが多いようです。それを防ぐ手立てとして、テトラポットに行かないように例えばブイを張るなどの対応は町としてできるものなのでしょうか。

(小川教育長)

本日お配りした海水浴場に関する資料の中で、航空写真が写った資料があるかと思いますが、ここに赤色で示した部分にブイというか、囲いを設置する予定です。

横山委員がおっしゃったことと、この海岸では離岸流がたびたび発生するというところで、発生した離岸流はオリンピック選手が泳ぐスピード以上の速さで沖に流されてしまうということです。そのため、泳ぎが上手な人でも流れに引かれて事故に遭うということです。今年度は産業振興課がこのような安全対策を講じる予定だということです。

(横山委員)

この資料の図のように設置されるのであれば、ぜひやっていただきたいと思うのと、あとは小学生や中学生に対して、そういう事実があるということは必ず夏休み前に先生から子ども達に伝えていただきたいと思います。

(本多委員)

今の件で補足なのですが、夏休み前に「夏休みの過ごし方」というものを学校で配られると思うのですが、海に関する事故が、夏休みまたは海開きの前に起こったという事例が幾つもあるということなので、今の時期に各小・中学校で全校集会や朝礼のときに学校の先生から、もう一度必ず確認をしていただいて、海の事故に気をつけるということと、今おっしゃったような事例についてもしっかりと子ども達に伝えていただきたいなと思うこと、それから先ほど社会教育課のほうで、夏休み期間中の巡回指導の計画及び班編成という資料をいただいたのですが、その中に海岸等も回られると

ということが記載されていますので、ぜひ夏休み期間中は特に昼間に巡回されることを
お願いします。

○ 日程第5 その他

1) 教育委員会定例会の日程について

(森学校教育課長) (日程確認)

・ 7月定例会

令和5年7月26日(水) 9時30分から (確定)

・ 8月定例会

令和5年8月25日(金) 9時30分から (予定)

○ 日程第6 閉会の宣告

(小川教育長) 以上で6月の新宮町教育委員会定例会を閉会します。

10時10分終了

署名 教育長 小川 隆 弘

署名 委員 小池 努
